

給食業務委託事業者の募集要項

兵庫県警察学校における給食業務委託事業者の募集に参加される方（以下「応募者」という。）は、この募集要項に記載されている内容を承知のうえ申し込みください。

1 業務実施場所

住 所 芦屋市朝日ヶ丘町40番10号
名 称 兵庫県警察学校

2 業務委託期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで
ただし、令和11年3月31日（土）までの間は、1年自動更新の5年間の長期継続契約を適用する。

3 業務委託内容

別添「兵庫県警察学校給食業務委託仕様書」のとおり

4 応募資格要件

- (1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産者で復権を得ない者
- (2) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者（アからカまでのいずれかに該当する者であって、その事実があった後2年間を経過した者を含む。）であること
 - ア 国又は兵庫県との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 国又は兵庫県が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が国又は兵庫県と契約を締結すること並びに国と兵庫県との契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定により兵庫県が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて兵庫県との契約を履行しなかった者
 - カ 前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年間を経過しない者を契約の締結又は履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
※ 応募者が暴力団等であるか否かについて兵庫県警察本部長に意見を聴くことがあります。
- (4) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員もしくは構成員でないこと
- (5) 労働関係法令を遵守し、労働者の適正な労働条件を確保していること
- (6) 国税及び県税に未納がないこと
- (7) 最近3年間において、1年以上継続して飲食業の営業実績があること

5 現地説明会

- (1) 日時
令和5年9月5日(火) 14:00～ 約2時間程度
- (2) 集合場所
兵庫県警察学校本館2階庶務係室前廊下
- (3) 申込方法
別添「現地説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、Faxで申込んでください。
※ 警察学校庶務係への郵送・持参も認めます。
- (4) 申込書提出(申込)期間
令和5年8月14日(月)～令和5年9月1日(金) (平日のみ受付:9:00～17:00)
- (6) 提出(申込)先
〒659-0012
芦屋市朝日ヶ丘町40番10号
兵庫県警察学校庶務係 担当:河野
電話:0797-23-2111 内線231 (Fax番号は電話番号と同じ。)

6 質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付
給食業務委託に関する質問については、Faxで受け付けます(書式は特にありません。質問内容を箇条書きにして送ってください)。
※ 警察学校庶務係への郵送・持参も認めます。
- (2) 受付期間
令和5年9月6日(水)～令和5年9月15日(金) (午前9時～午後5時)
(以降の質問は、原則として受け付けません。)
- (3) 質問の回答
回答については公平を期すため、9月15日(金)時点で申込の意思を表示している応募者と現地説明会に参加した応募者の全員に9月22日(金)午後1時からFaxで順次送信します。

7 応募申込方法

- (1) 申込方法(書類の提出)
 - ア 事前に電話連絡の上、申込(提出)先まで直接持参又は郵送してください(申込期間内必着)。
 - イ 申込(受付)期間
令和5年9月6日(水)～令和5年10月10日(火) (平日:9:00～12:00 13:00～17:00)
 - ウ 提出先
兵庫県警察学校庶務係 担当:河野
- (2) 申込に必要な書類
 - ア 給食業務委託応募申込書(様式1)
 - イ 誓約書(様式2)
 - ウ 役員一覧表(様式3)
 - エ 提案書(様式4)
 - オ 献立表(1週間分の朝、昼、夕食の献立表。様式は問わないが、各食の熱量については、必ず記載すること。また、各400食提供するという想定で作成すること。)
 - カ 会社概要(別添の「会社概要」を参考に作成する。パンフレット可)
 - キ 直近2年分の決算書(「貸借対照表」及び「損益計算書」)の写し(連結決算ではなく応募者のみのもの)
 - ク 印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)
 - ケ 住民票記載事項証明書(法人の場合は法人登記簿(履歴事項全部証明書又は現在事項証明書))
 - コ 国税及び兵庫県税の未納がないことの証明書
 - 国税は納税証明書(その3の2又はその3の3)
 - 県税は納税証明書(2)
 - ケ 4-(7)にかかる最近3年間に1年以上営業した飲食店の営業許可証等の写し

- (3) 無効な応募者の応募申込書
次のいずれかに該当する場合は、無効とします。
ア 応募資格がない者が応募申込したもの
イ 指定の期間内に提出しなかったもの
ウ 日付、住所、氏名及び押印（印鑑証明印）のないもの又はこれらが分明でないもの
エ 委託料欄の価格を訂正したもの
オ 申込に必要な書類に不備があるもの
- (4) 申込（書類提出）後の流れ
10月17日（火）までに、書類審査の結果を「給食業務委託応募申込書」記載の事務担当者宛に電話します。その時に試食会等の日程調整を行います。
なお、提案内容が審査基準に満たなかった応募者は、試食会に参加できません。

8 業務委託事業者の決定

- (1) 対象応募者
提出された応募書類の審査を行い、必要な資格を満たし、かつ、審査基準に合格している応募者を業務委託事業者の選定対象とします。
- (2) 審査
審査は、次の項目を点数で評価し、「兵庫県警察学校給食業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、次の項目を総合的に判断し、業務委託事業者を決定します。
- | | |
|--------------|-----|
| ア 経営安定性 | 10点 |
| イ 提案委託料 | 20点 |
| ウ 災害時対応 | 10点 |
| エ 急な食数変更への対応 | 10点 |
| オ 試食内容 | 20点 |
| カ 献立表 | 20点 |
| キ その他提案事項 | 10点 |
- (3) 試食会
ア 実施予定日等
令和5年11月上旬頃に、兵庫県警察学校食堂において実施予定です。
イ 概要
選定委員会12名と学生8名が試食審査を行います。この際に、応募者に、献立その他の提案事項についてプレゼンテーションを行っていただく予定です。
詳細については、おって決定します。
ウ 経費負担
試食に要する経費については、応募者の負担とします。
- (4) 業務委託事業者の公表
業務委託事業者の決定は、**令和5年12月1日（金）**の予定です。
業務委託事業者の決定後、応募者に決定金額及び業務委託事業者名等を口頭または書面により通知します。また、公募手続の結果について、県警ホームページで公表します。

9 その他

- (1) 給食業務委託の業務委託事業者選定に際し必要なすべての経費は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 業務委託事業者が契約締結までに応募資格を失った場合は、業務委託事業者としての決定を取り消します。

10 問い合わせ先

芦屋市朝日ヶ丘町40番10号
兵庫県警察学校庶務係 担当：河野
電話：0797-23-2111 内線231

現地説明会参加申込書

令和 年 月 日

兵庫県警察学校長 様

(〒 ー)

住 所
(所在地)
氏 名
(法人名及び代表者名)
電話 番号

印

(事務担当者)
所属 部署
氏 名
電話 番号

- 1 件 名
兵庫県警察学校給食業務委託現地説明会

- 2 参加者名 (3名まで参加可)

氏 名	
-----	--

- 3 連絡先

電話 番号	
F A X 番号	

- ※ 提出期限
令和5年9月1日 (金) 午後5時必着

給食業務委託事業者応募申込書

令和 年 月 日

兵庫県警察学校長 様

(〒 ー)

住 所
(所在地)
氏 名
(法人名及び代表者名)
電 話 番 号

印
(印鑑証明印)

(事務担当者)
所 属 部 署
氏 名
電 話 番 号

兵庫県警察学校における給食業務委託事業者の募集について、募集要項の各条項を承知の上、次のとおり申込みます。

1 応募件名

兵庫県警察学校給食業務委託

2 添付書類

- 誓約書
- 役員一覧表
- 提案書
- 献立表
- 会社概要（パンフレット可）
- 直近2年分の決算書の写し（応募者のみのもの）
- 印鑑登録証明書
(法人の場合は印鑑証明書)
- 住民票記載事項証明書
(法人の場合は法人登記簿（履歴事項全部証明書又は現在事項証明書）)
- 国税及び兵庫県税の未納がないことの証明書
- 最近3年間に1年以上営業した飲食店の営業許可証等の写し

誓 約 書

私は、兵庫県警察学校が実施する給食業務委託事業者の募集の申込みに当たり次の事項を誓約します。

- 1 応募申込書の提出に際し、給食業務委託事業者の募集要項について十分理解し、承知の上で申し込み、参加します。
- 2 募集要項「4 応募資格要件」に定める必要な資格を有します。
- 3 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は第 3 号に規定する暴力団員に該当しません。
- 4 暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しません。
- 5 上記 2～4 に違反したときには、業務委託事業者決定の取消し、契約の解除その他兵庫県警察学校が行う一切の措置について異議を唱えません。
- 6 業務委託事業者の決定に際して、兵庫県警察学校がその内容を公表することに同意します。

令和 年 月 日

兵庫県警察学校長 様

住 所
（所在地）
氏 名
（法人名・代表者名）

印
（印鑑証明印）

役員一覽表

令和 年 月 日現在

商号又は名称 <small>(個人の場合にあつては、氏名)</small>						
代 表 者						
所 在 地 <small>(個人の場合にあつては、住所)</small>						
役 職 名	フリガナ	生年月日				性別
	氏 名	元号	年	月	日	
備 考						

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

提 案 書

令和 年 月 日

兵庫県警察学校長 様

(〒 ー)

住 所
(所在地)
氏 名
(法人名及び代表者名)
電 話 番 号印
(印鑑証明印)

1 委託料（一食当たりの単価）

区 分	単 価	備 考
朝 食	円	一食当たりの単価 (消費税及び地方消費税を含む) (食材費・人件費を含む)
昼 食	円	
夕 食	円	

※ 単価は10円単位で提案してください。

2 予定従事者数（通常、兵庫県警察学校で勤務する者（応援派遣要員を除く））

予定従事員数 名

内訳（ 常勤の職員 名 / 非常勤の職員 名 ）

3 警察学校厨房施設での炊飯について（いずれかを選択）

給食の提供に際して、米飯の用意方法をどのようにする予定か。

 炊飯器を持ち込み、学校厨房で炊飯する。 炊飯米を購入又は搬入する。

警察学校の厨房施設には炊飯設備がないことから、学校厨房で炊飯するためには、炊飯器を持ち込む必要があります（ガス配管有り）。

4 災害時対応（該当する項目を全て選択）

激甚災害に相当する規模の大規模災害（南海トラフ地震等）が発生した場合における対応について、該当する項目があれば、チェックを入れること。

ただし、チェックを入れる場合は、ある程度具体的な疎明資料（対応実績、対応フロー、資機材リスト、別拠点の名称・所在地等、実現性を確認できる程度のもの）を添付すること。

※ 契約締結後に作成する対応マニュアルと齟齬を生じさせないこと。

- 災害発生から 24 時間以内に従事員又は代替要員を学校に派遣し、炊き出し等の食事提供の体制を整えられる（土日祝含む）。
（災害発生翌日から何らかの食事が提供できる。）
- 電気・ガス等のインフラが停止した場合でも、学校側から、カセットコンロ・ボンベ等の提供があれば、調理できる（水は給水槽の蛇口から補給）。
- インフラ停止時に、携帯調理器具の持ち込み、キッチンカーの派遣等、自前で調理手段を用意できる。
- 校内で調理できない場合に、弁当、パン、その他非常食等の代替食を納入できる。
- 学校外に別の拠点がある等、食堂倉庫・冷蔵庫内の在庫食材を費消した後も継続的に食事を提供できる。

5 急な食数変更への対応

指定期日（通常の締切日）以降の急な食数変更への対応について

(1) 指定期日以降の食数変更（いずれかを選択）

- タイミングによっては可能
- 不可

(2) 食数変更申出期限及び対応可能食数

((1)で「タイミングによっては可能」を選択した場合に記入)

	申 出 期 限	欠 食	追加発注
朝 食			
昼 食			
夕 食			

※ 「申出期限」欄にあつては、「当日〇時まで」等の例により記入すること。

※ 「欠食」及び「追加発注」欄にあつては、対応可能な食数について記入すること。
（記載例：〇食まで、制限なし）

※ 追加発注については、別メニューでの提供を認めるものとする。

※ 委託料は変更後の食数に基づいて支払われるものとする。

6 病人食の対応

体調不良者向けの「おかゆ」等の病人食の提供依頼（変更連絡）の期限について

	申 出 期 限	備 考
朝 食		
昼 食		
夕 食		

※ 「申出期限」欄にあつては、「当日〇時まで」等の例により記入すること。

※ 「備考」欄にあつては、病人食の内容、提供の条件その他参考となる事項を記入すること（自由記載）。

7 土日等の給食等（※ 本項目は審査評価の対象外 ※）

土日等（特別指導期間及び年末年始の休日を除く）の給食等の提供について

(1) 給食等（パン食、弁当等を含む）の提供の可否（いずれかを選択）

※ 「朝食のパン食だけ提供可能」の場合も「提供可能」にチェックを入れること。

提供可能（協力・提携業者による提供を含む）

不可能

(2) 提供可能な給食等の内容（(1)で「提供可能」を選択した場合に記入）

	給食等の内容 (調理／パン／弁当)	最低発注数 (下限)	最高発注数 (上限)	1食当たりの 単価（税込み）
朝 食				
昼 食				
夕 食				

※ 提案内容での契約又は土日等の発注を保証するものではありません。

※ 調製・配達等に際し、最低発注数や最高発注数があれば、食数を記入してください。なければ「なし」と記入してください。

(3) 参考事項等（自由記載）

.

8 官公庁、学校及びその他の施設での集団給食実績（パンフレット等添付可）

(1) 実績件数

件数 件

(2) 主要な施設

- ・
- ・
- ・

9 アピールポイント（特徴、優位性のある事項等）

-
-
-

※ アピールポイントを簡記すること。

※ パンフレットその他のプレゼン資料がある場合は、試食会時に 20 部（審査人数分）をプレゼン用に用意すること。

10 企業ウェブサイトのホームページアドレス（あれば）

-

会 社 概 要

項 目	内 容
会 社 名	
本 社 (店) 所 在 地	
設 立 年 月 日	
事 業 内 容	
営 業 所 又 は 事 業 所 等	
店 舗 数 等	
資 本 金	
従 業 員 数	
そ の 他 特 記 事 項	